

SDGs と母子健康手帳の海外展開 —日本で生まれ世界で育つ—

甲南女子大学看護リハビリテーション学部
東京大学医学部附属病院小児科

なかむらやすひで
中村安秀
ことりゅうのすけ
後藤隆之介



KEY WORDS

グローバルヘルス
母子健康手帳
持続可能な開発目標
だれひとり取り残されない
デジタル

はじめに：わたしたちの世界を 変革する持続可能な開発目標

2015年9月に開催された第70回国連総会で「わたしたちの世界を変革する持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択された。2030年までに「わたしたちの世界を変革する (Transforming Our World)」ための手段が「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals ; SDGs)」であった (表1)。そのうえで「この偉大な共同の旅に乗り出すにあたり、我々は誰も取り残されないことを誓う。そして我々は、最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する」(外務省仮訳)¹⁾というすばらしい理念が明記された。誰も取り残されない、最も遅れているところに手を伸ばすということをこれほど強調しなければいけないくらい、世界の国と国の格差、同じ国内での経済や社会格差が広がっていたという事実を忘れてはならない。

筆者(中村)が2015年にこの「誰も取り残されない」という言葉を聞き、日本国内の講演会などで紹介した当時、最も反応してくださったのは



Yasuhide Nakamura

中村安秀
甲南女子大学教授・大阪大学名誉教授。インドネシアなど国際母子保健の現場で活躍し、国際小児科学会理事、日本WHO協会理事長を務める。



Ryunosuke Goto

後藤隆之介
1994年生まれ。東京大学医学部に在学中、国際連合パレスチナ難民救済機関で母子健康手帳アプリの導入・調査に携わる。2021年4月より東大病院小児科専門研修医。

「全国重症心身障害児(者)を守る会」の方々だった。1964年に会を立ち上げた時に定めた原則のひとつが、「最も弱いものをひとりももれなく守る」だったという。本当に厳しい状況におかれている人々が発想される内容は、時空を超えて共通点を有するのだと痛感した。

SDGsは、17の目標から構成され、169の具体的なターゲットが設定された。貧困、食料、栄養、保健医療、教育、ジェンダー、水と衛生、雇用、産業、居住、消費、気候変動、海洋資源、森林、生物多様性、司法制度、グローバル・パートナーシップといったように、人と自然にかかわるすべての事項を網羅している。いいかえれば、格差のない健全で持続可能な地球を次世代に残すた

表1 持続可能な開発目標
(SDGs : Sustainable Development Goals)

- 目標1. 貧困をなくそう
- 目標2. 飢餓をゼロに
- 目標3. すべての人に健康と福祉を
- 目標4. 質の高い教育をみんなに
- 目標5. ジェンダー平等を実現しよう
- 目標6. 安全な水とトイレを世界中に
- 目標7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
- 目標8. 働きがいも経済成長も
- 目標9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標10. 人や国の不平等をなくそう
- 目標11. 住み続けられるまちづくりを
- 目標12. つくる責任つかう責任
- 目標13. 気候変動に具体的な対策を
- 目標14. 海の豊かさを守ろう
- 目標15. 陸の豊かさを守ろう
- 目標16. 平和と公正をすべての人に
- 目標17. パートナリシップで目標を達成しよう

めに、政府、企業、NPO、市民が一体となって協調しようという野心的な提案であった。保健医療に関しては、目標3で取り上げられ、母子保健や感染症対策のほかに、非感染性疾患（Non-Communicable Diseases ; NCDs）、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage ; UHC）といった新しい概念を強調し、先進国と途上国の区別なく取り組むことの重要性を指摘している²⁾。

I. 誰ひとり取り残されない 母子健康手帳

世界がひとつになって格差に対峙しなければいけないときに、世界を直撃したのが COVID-19 であった。国際小児科学会（International Pediatric Association ; IPA）では、COVID-19と子どもの健康に関して、2020年5月から IPA・WHO・ユニセフの共同ウェビナーを英語・フランス語・スペイン語で12回開催し、世界の小児保健関係者へのアドボカシーと技術的な意見交換を行った。残念ながら、このような国際協調の動きは限定されていた。欧州をはじめ多くの国では自国におけるコロナ感染対策に翻弄され、国際協調に費やす資金も労力も乏しい。国際政治面では、アメリカ合衆国や中国に代表されるように、自国優先のなかで分断と対決の姿勢が前面に出ている。

英国の「ランセット」誌が国連総会のためにまとめた COVID-19 声明が出された³⁾。貧困または脆弱な立場の人は、COVID-19により、保健医

療だけでなく、食料にアクセスできず、飢餓に落ち入りやすいこと、低所得の国や地域では保健医療だけでなくマスクやアルコール消毒剤などの医療用品にアクセスできないことが指摘された。また、貧困、高齢者、教育、移民・難民、先住民など社会的決定要因（Social Determinants of Health ; SDH）が関与する社会的な不平等がますます広がり、ジェンダーに関連して女性や子どもへの暴力や予定外妊娠の増加が報告されていた。

COVID-19により、地域の保健医療サービスは大きな影響を受けた。その全貌はまだ明らかになっていない部分も多く、今後、様々なデータが集積され報告されるであろう。アジアやアフリカの国々の暫定的な報告では、妊婦健診の受診率、施設分娩率、乳幼児の予防接種率の減少が報告されている。新型コロナウイルス感染者がほとんどいない地域においても、住民の厳しい外出制限、遠距離を結ぶ公共交通機関の閉鎖などが実施されたことが影響したものと思われる。

2020年11月にオンライン開催されたグローバルヘルス合同大会2020において、COVID-19感染における母子健康手帳のテーマでシンポジウムが開催された。フィリピン、インドネシア、バングラデシュから、COVID-19パンデミックが起こるなかでの母子健康手帳の役割や活用例について発表された。感染流行に伴い地域保健活動が制限され、看護職がコミュニティに入りにくい状況のなかで、保健ボランティアなどによる母子健康手帳を活用した健康教育などの役割が増していることが報告された。

II. 世界に広がる母子健康手帳

1. 世界各国への広がり

日本の母子健康手帳に触発されて、各国において文化や社会経済状況を反映した様々な取り組みが、国際協力機構（JICA）、ユニセフ、NGOなどの協力を受けて行われている。すでに、50を超える国や地域で母子健康手帳が開発されている。

海外で母子健康手帳の導入にあたって最も重要なことは、日本語の翻訳版を使用しないことであった。各国では妊婦健診記録、子どもの身長体重曲線、予防接種記録とともに、健康教育のきれいなポスターやパンフレットがすでに製作されている。それらの既存の教材や記録を最大限に活用し、母親の教育レベルや識字率を考慮して、でき



図1 7分冊のオランダ版母子健康手帳

オランダ版母子健康手帳は、以下の7分冊から構成されている。すべての冊子は、A5判サイズで色違いのデザインで統一されている。オランダ語で書かれているが、外国人の親のために、英語など多言語版も用意されている。

- 1 親になることの準備 (Planning for parenthood)
- 2 妊娠 (Pregnancy)
- 3 母乳 (Breastfeeding)
- 4 産後期 (Post-natal period)
- 5 0～4歳 (0-4 years old)
- 6 4～12歳 (4-12 years old)
- 7 思春期 (Puberty)

最初の「親になることの準備」はA5版サイズで96ページの冊子である。はじめに、性的少数者も視野に入れ親になることの意味を問いかけている。「妊娠」以降の冊子は、該当する時期に、保健医療施設で受け取ることができる。7冊すべてをセットにして保存できるボックスも用意されている。個々の冊子の内容は日本の育児書などと類似しているが、多くの親が多すぎる情報のなかで戸惑っているのを、専門家が信頼できる情報源を提供するという姿勢を堅持しているのが大きな特徴である。

るだけ文字を減らして、絵やイラストの多い母子健康手帳を開発するように心がけた。非識字率の高い地域での普及が懸念されたが、母親が非識字者であっても、看護職や保健ボランティアなど身近に支援する人がいれば、母子健康手帳の意義は十分に理解され活用されていた⁴⁾。

2. オランダ

オランダは、日本と同じく母子健康手帳をもつ数少ない先進国の一つである。アムステルダム保健局が、7分冊になったオランダ版母子健康手帳 (Groeigids: 英語では Growth Guide という意味になる) を製作して10年が過ぎた (図1)。

女性と子どもたちのエンパワメントを基本方針としつつ、新しい時代のニーズに即応するためオランダ版母子健康手帳は進化している。多様化するニーズに対応するためには、①専門家を介したサービス提供、②母子健康手帳による情報提供、③ウェブページによる情報提供、④アプリを使った双方向の発信、といった複数のツールを使って

きめ細かな情報提供を行う必要がある⁵⁾。

例えば、ダウン症や低出生体重児の子どものほとんどは、健常児の発育曲線では発育不良に区分されてしまう。そこで、ダウン症や低出生体重児の発育曲線をウェブページ上にアップし、いつでも家族がダウンロードできるように工夫されている。保健センターで看護師や助産師が説明するときに使うコンピュータ画面上と同じ発育曲線のグラフが、自宅からアクセスするウェブページで見られる。健診の場では冊子体の母子健康手帳を活用しているが、同じグラフやメッセージをシンプルに繰り返し伝えることで、理解が深まることを期待している。

登録を希望した家族が使うことのできるアプリでは、毎月2回ずつ必要な情報を両親に提供している。例えば来月は麻疹ワクチンの接種があるといった個別のお知らせをすることにより、双方向のテーラーメイドの保健サービスを実施していた。

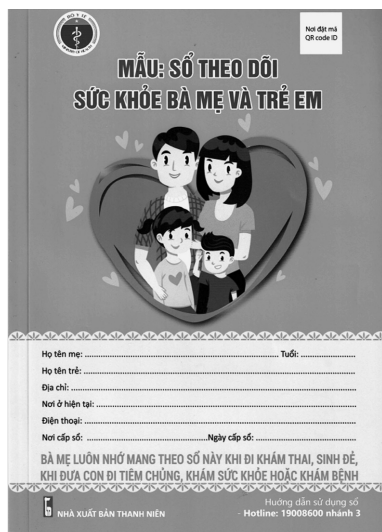


図2 ベトナム版母子健康手帳の表紙

右上にはQRコードの欄があり、母子健康手帳の内容がスマートフォンにダウンロードできる。

ウェブページを含む母子健康手帳の内容の改訂を行う編集委員会は、時代のニーズに敏感に反応できるよう工夫されていた。医師、助産師、理学療法士などの専門職だけでなく、雑誌の編集者やNPOのスタッフなど10人くらいのメンバーで構成される。編集委員会のメンバーは女性がほとんどで、母親や父親のニーズ調査結果に基づいて、フットワーク軽く改訂を繰り返している。

3. ベトナム共和国

ベトナム共和国では、1998年に「ベトナムの子ども達を支援する会」という日本のNGOの提案により、ベトナム戦争の際に枯葉剤の被害を受けた地域の一つであるベンチェ省においてベトナム版母子健康手帳が作成された。その後、2006年に、ベンチェ省人民委員会と大阪大学が主催した「第5回母子手帳国際会議」において、トヨタ財団の支援でベトナム全土から参加者を招聘することができ、全国展開に向けた大きな契機となった⁶⁾。2011年から14年まで、国際協力機構（JICA）による「母子健康手帳全国展開プロジェクト」が実施された。その後、JICAのフォローアップ事業、欧州連合（EU）や日本とベトナムの民間企業の協力などを得て、各地方での研修費や印刷費の支援を行うなどの取り組みが続けられた。

2020年には、家庭用保健記録媒体として母子健康手帳への1本化を進め、すべての省を対象に母子健康手帳の導入研修が完了した。母子健康手帳と同時に、日本の企業やNPOが長年にわたり支援してきたマタニティマークや歯科ケアの資料な



図3 スマートフォンの母子健康手帳をみるパレスチナ難民の母と子（UNRWA提供）

母親の後ろには電子母子健康手帳のポスターがあり、App StoreやGoogle Playでダウンロードすることができる。

ども紹介され、今後全国での配付が期待されている。官民協力により、単に母子健康手帳の開発だけでなく、母と子の健康の向上に資する包括的な協力の成果である。

ベトナムは、子どもの権利条約を1990年2月に世界で2番目、アジアで1番目に批准した国である。母子健康手帳の導入に当たり、母子健康手帳はだれのものなのかという議論が行われた。母子健康手帳には、「すべての人たちは、あなたが生まれてからとても元気にすごし健やかに成長して、幸せで豊かに発展したベトナムの国をつくることを心から願っています」と、母子健康手帳は子どものものであることを前提にした子どもたちへのメッセージが書かれている。

最新版の母子健康手帳の表紙には、QRコードが付与され、保護者は母子健康手帳の内容を自分のスマートフォンに保存することができる（図2）。文書の国のベトナムにおいても、若い世代の活字離れが言われ、冊子体をじっくり読むのではなく、携帯やスマートフォンから情報を得ることが多いという。

4. パレスチナ難民

パレスチナではJICAと国際連合パレスチナ難民救済事業（UNRWA）の共同プロジェクトとして、パレスチナ難民に対して2008年よりヨルダン川西岸地区において母子健康手帳の運用が始ま

表2 母子健康手帳の開発と普及に関する世界医師会（WMA）声明

- 1 継続ケアとヘルスプロモーション
「母子健康手帳またはそれと同等のもの（以下、母子健康手帳）」は、母、新生児および子どもの継続性ケアを改善し、かつヘルスプロモーションにも役立つ重要なツール。
- 2 誰一人取り残されない
WMA は、医師会と医療専門職が、母子健康手帳を利用するように勧告する。SDGs にあるように、誰一人取り残されないよう、特に非識字者、移民家族、難民、少数民族、行政サービスが十分届かない人々や遠隔地の人々のためにもこの手帳や同等のものが使われるべきである。
- 3 プライバシー保護
母子健康手帳は、母、新生児、および子どもの健康と福祉を向上させるためにのみ使用されるべき。学校の入学手続きの際に使用すべきではない。
- 4 評価研究
母子健康手帳の効果を評価するための研究を推進すべき。

り、その後 UNRWA が支援する全地区（ヨルダン、レバノン、シリア、ガザ地区、ヨルダン西岸地区）で導入された。現在では対象となるパレスチナ難民の妊産婦ほぼ全員に「命のパスポート」として愛用され、UNRWA の母子保健サービスにおいて欠かせないツールとなっている。

母子健康手帳の人気、およびパレスチナ難民の8割以上がスマートフォンを所持しているというデータに基づき、2016年には電子母子健康手帳プロジェクト e-MCH Handbook が始動し、2017年にはヨルダンで導入が開始された。e-MCH Handbook には紙の母子手帳にも記載されている母子健康保健情報の閲覧機能のみならず、ワクチンや健診の予定の通知や妊婦の週数にあった健康情報の提供など、スマートフォンアプリ特有の機能も導入された。さらに、UNRWA の診療所の電子カルテシステム e-Health とリンクしているため、妊産婦は e-MCH Handbook を通じて自身のカルテ情報を参照できると同時に、自分でもスマートフォン上で赤ちゃんの身長や体重などの記録ができる⁷⁾。2019年には UNRWA が支援する全地区に導入され、UNRWA はスマートフォンを通じて妊産婦を直接エンパワメントするという難民医療の新しい形を築き上げることに成功した（図3）。現在では UNRWA の母子保健サービスを受けている50万人以上の妊産婦のうち10万人以上が e-MCH Handbook を利用している。いつ何が起こるかわからず、継続的なケアが途切れてしまうリスクが高い難民の妊産婦にとって、紙の母子健康手帳をなくしてしまっても母子の健康情報がいつでも復元・参照できる、非常に画期的な取り組みであるといえる。

III. 学びは国境を超えて

2018年10月の世界医師会（WMA）レイキャビク総会において、「母子健康手帳の開発と普及に関する WMA 声明」が採択された。当時の世界医師会横倉義武会長のもと、日本医師会からの発議に対して、世界各国の医師会から質疑が寄せられ、熱心な議論のもとで採択された。世界各国の医師会が真摯に議論した最終案から学ぶべき点は少なくない⁴⁾。

母子健康手帳またはそれと同等のものは、母、新生児および子どもの継続性ケアを改善し、かつヘルスプロモーションにも役立つ重要なツールであると明言し、「WMA は、医師会と医療専門職が、母子健康手帳を利用するように勧告」した。SDGs にあるように、誰一人取り残されないよう、特に非識字者、移民家族、難民、少数民族、行政サービスが十分届かない人々や遠隔地の人々のためにも使われるべきであると宣言している。一方、母子健康手帳は、母、新生児、および子どもの健康と福祉を向上させるためにのみ使用されるべきであり、学校の入学手続きの際に使用すべきではないと明示した⁸⁾（表2）。

思えば、途上国だった戦後日本が世界最高水準の乳幼児死亡率や平均余命を誇るようになった背景には、優れたシステムを編み出した先人たちの努力があった。一方、日本の母子健康手帳を取り入れた国や地域では、デジタル情報との連携を強め、紙媒体とスマートフォンが連動した取り組みも始まっている。日本発の母子健康手帳ではあるが、各国から日本が学ぶ点も少なくない。

70年以上前に世界で初めて作成された母子健康

手帳をもつ国として、従来のモデルを守り通すだけでなく、母子健康手帳を熱く語る途上国の人々の熱意を見習う必要がある。具体的には、「子どものための母子健康手帳」として、小中学校、高校、大学などで健康教材として活用し、わかりやすいイラストや写真を増やす工夫が必要である。続いて、アナログとデジタルの併用である。健康教育内容をスマートフォンでも読めるようにすることにより、低出生体重児、障がいをもつ子ども、外国人の子ども、視覚障害の母親など、バリアフリー母子健康手帳をめざすことができる。

おわりに

母子健康手帳が世界に広がる過程のなかで、日本も大きな学びの機会を得た。「だれひとり取り残されない」母子保健サービスを提供してきた日本の母子健康手帳にとって、グローバルな発想を取り込むことにより、未来の発展につながる大きなインパクトが生じることを期待したい。

なお、本論文の一部は、厚生労働科学研究費補助金・成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成基盤研究事業）の「母子健康手帳のグローバルな視点を加味した再評価と切れ目のない母子保健サービスに

係る研究（20DA1005）」（研究代表者中村安秀）によるものである。

文 献

- 1) 外務省：我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（仮訳）。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf>（参照2021.1.15）
- 2) 中村安秀：日本の保健医療と SDGs. 保健の科学 2019；61：829-834.
- 3) The Lancet COVID-19 Commissioners：Lancet COVID-19 Commission Statement on the occasion of the 75th session of the UN General Assembly. Lancet 2020；396：1102-1124.
- 4) 中村安秀：日本の小児医療をグローバルに活かす：世界に広がり変貌する母子健康手帳. 日本小児科学会誌 2020；124：1351-1360.
- 5) 中村安秀：オランダの母子健康手帳に学ぶ. 助産師 2017；71：18-20.
- 6) 板東あけみ：ベトナムの母子健康手帳. 小児科臨床 2009；62：821-830.
- 7) Kitamura A, Goto R, Nasir S, Hababeh M, Ballout G, Seita A. UNRWA's electric MCH handbook application for Palestine refugees. 2017. http://libopac.jica.go.jp/images/report/1000036631_02.pdf（参照2021.1.19）.
- 8) World Medical Association：WMA Statement on the development and promotion of a Maternal and Child Health Handbook. <https://www.wma.net/policies-post/wma-statement-on-the-development-and-promotion-of-a-maternal-and-child-health-handbook/>（参照2021.1.15）

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆